

お願い

① 訪問やのぞき見はやめましょう。

いつも見張られているのではと負担を感じる方もいます。
あくまでも日頃の生活の中で、ちょっとした変化を気づいてつなげることが目的です。
「福祉ねっとわーく」はさりげない、ゆるやかな見守りです。

② 民生委員・児童委員の守秘義務をご理解ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、状況によっては、ご連絡頂いた方に結果や対応などについてご報告できない場合があることをご理解ください。(民生委員法第15条)

ねっとわーくの活動は

『田名福祉ねっとわーく』の活動と一般的な見守り活動の違い

	田名福祉ねっとわーくの活動	他地区の見守り活動例
対象者	特定せず、随時気になることがあった方	特定の要援護者 (手上げなどによる登録)
担い手	日頃の近所づきあいの中でお互いに(向う三軒両隣)	1人の対象者に対して 2~3人の決まった人(担当)
活動内容	日常生活の中での *ゆるやかな気づき、外から自然に気づく程度の見守り *声かけ・あいさつ *気になることがあったら、自治会役員や民生児童委員に相談など負担感のない関わり方	*定期的な訪問や見守り *生活支援(買い物やちょっとしたお手伝いなど) *生活支援情報提供 *担い手による茶話会開催 など積極的な関わり方

◇お問い合わせ◇

田名地区社会福祉協議会 事務局 (田名まちづくりセンター内)
☎ : 761-0056 / FAX : 762-8767

田名地区社会福祉協議会

「田名福祉ねっとわーく」

みんなでつくろうほっとする田名のまち

~あなたの存在忘れない~



田名地区社協イメージキャラクター「たなワン」

田名福祉ねっとわーくとは?

ご近所同士、日頃からのあいさつや声かけによって近所づきあいを深め、普段の生活の中でちょっとした異変に気づいたら、民生委員・児童委員や自治会の方につなげることで深刻な事態を未然に防ぎ、安全安心に暮らしていけるまちにしていこうという取り組みです。

向こう三軒両隣の
支え合い・助けあい



この取り組みは
田名地区社会福祉協議会が
田名地区自治会連合会と
田名地区民生委員児童委員協議会の
協力のもとにすすめています